

全国から寄せられた作品から 8本の優秀作品上映 東儀秀樹記念コンサートも

「映像によるふるさと再発見」をテーマに毎年開催している「飛驒高山ドキュメンタリー映像祭」。21回目となる今回は、一般の部と学生の部の2部門に作品を募集しました。

映像祭当日は、全国から寄せられた90本の応募作品から選ばれた8本の優秀作品を上映し、審査員による最終審査と表彰を行います。また、記念アトラクションとして東儀秀樹さん（雅



雅楽師 東儀秀樹さん

主な審査員のみなさん



大石芳野さん



篠田正浩さん



藤井知昭さん

楽師)によるコンサートも開催します。
期日 3月5日(金)
時間 午後6時～(午後5時30分開場)
場所 市民文化会館大ホール(昭和町1)
内容 ▽入賞8作品の上映
 ▽審査結果発表・表彰式
 審査員 篠田正浩(映画監督・早稲田大学特命教授)、藤井知昭(国立民族学博物館名誉教授)、大石芳野(写真家)、河渡正暁(高山市代

表)ほか
 ▽記念アトラクション 東儀秀樹コンサート～悠久の響き～
参加料 無料(入場整理券が必要です)
申込方法 2月1日(月)から観光課、支所基盤産業課、市民文化会館、地場産業センター、NHK高山支局で配布

問合せ先 観光課
 ☎35-3145

冬期間の火災予防

ストーブによる火災にご注意

まだまだ寒い日が続き、ストーブなどの火気使用器具による火災の発生が懸念されます。

ストーブによる火災は、使う人の不注意で起こることが多いため、取り扱いや使用する場所には、十分注意しましょう。

●防火のポイント●

① 燃えやすいものの近くや洗濯物が接触・落下の恐れがあるところでは使わない。
 ② 外出時、就寝時にはストーブを消す。

③ 給油時や器具を移動させる場合は、火が完全に消えてから行う。
 ④ 給油は、灯油であることを確認し、給油中はその場を離れない。
 ⑤ カートリッジ式タンクは、キャップを確実に締め、油漏れがないことを確認する。
 ⑥ 屋根などからの落雪により、煙突が外れたり、破損したりしないような措置をする。

問合せ先 消防本部予防課
 ☎32-3027

●住宅用火災警報器設置率 市域全体では27.5%に

住宅火災での被害を軽減するため、住宅用火災警報器の設置が義務付けられ、既存住宅は平成23年5月31日までに設置・届出する必要があります。

火災から大切な命や財産を守るため、まだ設置していない住宅は、早めに設置しましょう。

平成21年12月31日現在の世帯数に占める地域別の設置率は、下記のグラフになります。高根地域が80%近くである一方、高山地域は最低の20%程度となっています。

